

令和6年度事業計画書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

I. 事業活動の基本方針

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提携を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として活動する。

(1) 公益事業活動の充実

公益社団法人として不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するため、社会貢献活動をはじめ租税教育、税の啓発活動等、地域社会への貢献活動を積極的に展開する。

また、新型コロナウイルス感染症は落ち着き、コロナ禍前の事業や会議運営が図れるようになってきており、今後あらゆる環境下においても業務運営に適切に対応できるよう、新たな試みやWEB環境の整備・活用に努める。

(2) 組織・財政基盤・事務局の強化・充実

法人会活動をなお一層充実させるためには、いわば車の両輪ともいうべき組織・財政基盤の強化が特に重要である。

これまではコロナ禍の中、業務運営に影響を受ける厳しい状況にあり、会員増強運動、福利厚生制度の推進は苦戦を強いられてきた。コロナ感染が落ち着き、会員数の減少防止と福利厚生制度による手数料収入確保のため、引き続き会員相互の協力を得ながら事業活動の充実、福利厚生制度の推進に努め、組織の整備再構築を引き続き図る。

また、公益法人としての適正な運営のため、法令及び定款の遵守事項・行政庁等への手続きを十分理解し全法連との連携もとりながら円滑な会務運営及び事務局の強化に努める。

(3) 税務行政の円滑な執行への協力

国税の電子申告・納税管理システム（e-Tax）及び地方税の電子申告・納税システム（eLTAX）の利用は、会計処理の省力化やペーパーレス化に資するほか、税務行政の効率化に大いに貢献できる。今後とも法人税、消費税及び法定調書の完全e-Taxのほか、役員・従業員に対しインターネットやスマートフォンによる申告・ダイレクト納税等のキャッシュレス納付の積極的な推進を図るとともに、デジタル化を推進する観点から、マイナンバーカードの普及についても周知を図る。

また、申告納税制度の一層の定着を図るため、租税の期限内納付及び納税資金の積み立てについては、企業責任の一つとして、確実に履行するよう各種媒体を利用した周知・広報活動に取り組む。

そのほか、令和6年分所得税の「定額減税」の積極的な周知広報活動に取り組む。

(4) 企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要なことであるから、国税当局等と協力し、自主点検チェックシートを活用した企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

また、法人税確定申告書を提出する際に添付する「法人事業概況説明書」に「自主点検チェックシート」の利用状況を記入する欄が設けられていることを引き続き会員等に幅広く周知する。

(5) 福利厚生制度加入企業拡大キャンペーンについて

令和5年度より「法人会福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン“Challenge100”」を実施しており、令和6年度も新規企業開拓により加入企業数と新契約件数の拡大を図るべく継続実施する。

Ⅱ. 主な事業計画

公益目的事業

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会

長崎税務署管内の新たに設立された法人を対象に、税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として開催する。

(2) 税務研修会

長崎税務署管内の全法人を対象に、税務・財務の基礎や日常業務で必要とされる税関連の知識を習得することを目的として、超入門編・法人税編・消費税編に分け合計15回程度開催する。

(3) 税制改正研修会

長崎税務署管内の全法人を対象に、当該年度の税制改正事項等についての留意点等を説明し、適正な会社経営と税務申告が行われることを目的として開催する。

(4) 決算期法人税等説明会

該当する決算期の長崎税務署管内の全法人を対象に、決算・申告時に必要な事項や税制改正事項等の留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として開催する。

(5) 税の啓発用書籍・冊子等の配布

長崎税務署管内の全法人を対象に、税知識の普及推進を図ることを目的として、公益財団法人全国法人会総連合推薦の書籍・冊子等を各種研修会、講習会等の参加者全員に無料で配布するとともに、当会の広報紙の発送に同封して配布する。

(6) 女性部会税務研修会

長崎税務署管内の女性経営者を対象に、身近な税についての最近の話題等を研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として実施する。

(7) 青年部会租税教室

当会青年部会が租税教育推進協議会及び学校側と協議のうえ、国税庁作成の租税教育用ビデオ等を教材として児童に身近な事例を解説し、税の大切さを感じてもらうことを目的として、租税教室を実施する。実施にあたっては、租税教室の開催を希望する長崎税務署管内の小中学校約60校の中から毎年順次10校程度を選定して実施する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 「税を考える週間」資料街頭配布等の広報活動

毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、税についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施する。

(2) 「税を考える週間」記念公開講演会

毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、納税意識の高揚と地元住民の方々に対する社会貢献活動を目的として実施する。令和6年度は長崎法人会55周年記念事業として実施する。

(3) 女性部会主催絵はがきコンクール

「税を考える週間」行事の一環として、長崎税務署管内の小学生を対象に「税」をテーマに絵はがき募集を行い、優れた作品を表彰する。

(4) ホームページ・広報紙による税関連情報の発信

ホームページでは各種研修会、講習会、講演会、セミナー等の開催要領を掲載するとともに、リンク集を利用して適宜必要な税に関する情報を提供する。

広報紙「いしだたみ」は年4回、1回当たり約3,600部発行し、会員へ配布するほか、市立図書館をはじめ公共機関等において広く配布する。紙面の内容は、長崎税務署提供の国税に関する情報、改正事項をはじめ、編集委員の取材による地域に密着した社会情報・企業情報等の掲載を積極的に図る。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正要望運動

毎年、税制改正についてのアンケートを役員等に行う。その意見・要望をもとに、一般社団法人長崎県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合と連携して税制改正要望を取りまとめた上で、国会・地方自治体・地方議会に提言する。

(2) 全国大会

全国の経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき問題点を学び、今後の法人会活動に活かす目的で開催する。

(3) 全国青年の集い

全国の青年経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき問題点を学び、今後の青年部会活動に活かす目的で開催する。

(4) 全国女性フォーラム

全国の女性経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき問題点を学び、今後の女性部会活動に活かす目的で開催する。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

経営関連のセミナー等の開催

長崎税務署管内の青年経営者、従業員及び地元住民を対象に、会計・経営・労務・法務等必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展を目的として実施する。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 総会記念公開講演会

長崎税務署管内の地元住民を対象に、政治・経済・一般教養等をテーマに、定時総会終了後公開講演会を実施する。

(2) 文化セミナー等の開催

長崎税務署管内の女性経営者、従業員及び地元住民を対象に、文化・教養・健康等の身近な情報をテーマに取り上げ、教養の習得、健康の維持向上等を目的として、文化セミナー等を実施する。また、インターネットを利用し、経営支援情報や環境・健康・カルチャーなどを広く配信するインターネットセミナーを実施する。

(3) 青年部会主催公開講演会

長崎税務署管内の地域住民を対象に、政治・経済・一般教養等をテーマに、公開講演会を開催する。

(4) 青年部会社会貢献活動

地域とともに歩み、地域に密着した社会貢献活動を実施することを目的としてボランティア、チャリティ等の活動を実施する。

(5) 長崎いのちの電話その他社会福祉等事業団体の支援

地域に密着した活動を通じて更に広く社会への貢献を目指すことを目的として、毎年継続して長崎いのちの電話その他の社会福祉等事業団体支援を行う。

(6) 周年記念事業としての社会貢献事業の実施

本会は、昭和44年11月20日創立であり、本年度は長崎法人会55周年記念事業の実施を予定している。財源として社会貢献活動準備資金を積み立てており、活用していく。

収益事業

(会員の企業保全に資する事業及び関連他団体からの事務受託)

1. 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）

2. 関連する他団体からの事務受託等

その他の事業（相互扶助等事業）

（会員の福利厚生等に資する事業及び会員の交流に資するための事業）

法人会には保険協力3社と連携し、会員の皆様を守る法人会福利厚生制度があります。保険協力会社より全法連に支払われる事務手数料収入が、全法連・県連・全国各単位法人会の活動を支え、「財政基盤の確立」が図られてきました。

本年度においても引き続き協力3社と推進協力を努め、「1社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念のもと、将来の礎となる新たなキャンペーンを実施し、広く会員企業への普及推進を図り事務手数料増加を目指して取り組むこととしました。全法連が委託する福利厚生制度協力3社には、「会員ニーズに即した商品構成の確保」「推進体制の構築」「新規事業分野の開拓」に十分配慮しながら各種サービスを提供していただいております。是非企業防衛にお役立てください。

1. 【大同生命保険株式会社 長崎支社】

新型コロナウイルス感染症が落ち着き、コロナ禍前の推進が図れるようになったものの、依然として厳しい環境下にありました。

そのような中でも「法人会福利厚生制度拡大キャンペーン“Challenge100”」へのご協力誠にありがとうございました。

2024年度も、もう一度経営者大型総合保障制度創設時に「会員企業を守りたい」という想いにたちかえり、新規企業開拓により加入企業数と新契約件数の拡大を図るべく「法人会福利厚生制度拡大キャンペーン“Challenge100”」が継続となります。

また、経営者大型総合保障制度の加入企業数の低迷期からの脱却のため、加入企業数の純増に着目して、増加反転のきっかけとすべく「経営者大型総合保障制度特別奨励策」が展開されます。当該キャンペーン達成に向けてさらなる「紹介運動」を軸として新規企業獲得と同時に会員増強を働きかけ、必要な保障、サービスの提供を「ウィズコロナでのニューノーマルな営業活動」により理事・会員企業さまとの協議を図り、積極的な展開をいたします。

(1) 紹介運動の定着化（加入企業数純増に向けて）

・「経営者大型総合保障制度サポーターズ 12th Stage」の展開

2013年度より創設した「経営者大型総合保障制度サポーターズ」制度を継続することで、ご紹介いただける方の増大を図るとともに、紹介状を活用したさらなる新規・追加加入に繋がる紹介運動の定着も図る。

・新規企業からの制度加入とともに会員拡充を通じた紹介運動（ビッグハートネットワーク）

会員増強推進役と協議して、会員拡大と大型総合保障制度の紹介運動を推進する。

・大型保障制度既加入役員による紹介運動

従来の紹介運動に加えて、リモート（Zoom Web配信）機能を活用した新たな推進スタイルの本格的な展開。

(2) 経営者大型総合保障制度・ご加入者向けサービスの拡充

- ・ドクターオブドクターズネットワークの提供
セカンドオピニオンをはじめ各分野の専門医によるネットワークで健康ライフを支援
- ・経営者のためのハラスメントホットラインの提供
ハラスメント等への対応の相談に臨床心理士や社会保険労務士等が電話にてアドバイス

(3) 「標準保障額算定サービス」と「経営支援サービス」の推進

- ・会員企業のメリットとして、加入している生命保険が会社のニーズに合致しているかの確認活動ならびに保険以外のニーズに対応するサービスの提供。
- ・相続・事業承継対策のご案内
- ・安否確認システム[※]の提供
※災害時に従業員の安否を確実に迅速に確認できるシステム

- ・「どうだい?」[※]による情報提供強化

※日本中の経営者同士のコミュニティ・旬で多彩なウェビナー配信・当社が提供してきた各種サービスの活用事例の案内など中小企業とともに社会的課題の解決に取り組んでいくためのWebサービス。
(登録者数は5万人を突破)

- ・人材採用・育成支援サービス[※]の提供

※昨今、中小企業を取り巻く採用環境は激化。中小企業経営者にとって「人手不足の解消」や「人材の育成」は、重要な経営課題の一つになっている。このような背景から、人材不足解消による企業価値の向上を通じて、一社でも多くの中小企業が廃業することなく成長・発展していけるよう、中小企業の人材採用・育成を支援するサービス。

(4) 新入推進員等への育成支援

- ・新入推進員、社歴の浅い推進員の育成支援のため、リードサービスの作成、紹介運動等を通じて、定期訪問先の拡大を図る。
- ・加入企業数増加のためには、推進員の増加も必須となります。理事・会員企業さまからのご協力を賜り、積極的な採用候補者の紹介をご依頼。

2. 【A I G 損害保険株式会社 長崎支店】

令和6年度は、A I Gの法人会制度商品であるビジネスガードが創設40周年の節目の年を迎えることになりました。そこで、会員企業の皆さまの「事業継続」のためにプロフェッショナルなリスクコンサルティングを展開してまいります。40周年の取り組みを通じ、法人会会員企業の皆さまの事業継続力強化と、会員企業数拡大等に例年以上の貢献をさせていただきます。

(1) 「ビジネスガード」推進

新たな推進施策、新制度商品の投入等、様々な挑戦により「加入企業数」の拡大を図り、長崎県においては年間新規加入企業数136社（純増68社）を目標に掲げています。

また、「加入率1%UP」、「請求保険料・事務手数料収入105%成長」の達成を目指してまいります。

(2) 地震休業サポート「地体力」の販売（B G 40周年記念商品）

激甚化・頻発化する豪雨災害や巨大地震の発生確率の高まりを背景に、従来の「火災保険の基本補償」に「企業の事業継続をサポートするための補償」等を追加した40周年記念新制度商品「地震休業サポート 地体力」を発売いたします。

「地体力」では火災保険の基本的補償に加入していなくても、地震補償付休業日額補償（被災した際の、休業日額をお支払いする特約）のみに加入することができて、事業継続に最低限必要な「人件費」等をベースとした休業日額の設定が可能な商品となります。

雇用を守り、事業を継続するための新制度商品「地震休業サポート 地体力」の導入により、会員企業の皆さまの事業継続対策のサポートを強化してまいります。

(3) 事業継続力を強化するためのリスクコンサルティング提供

会員企業の皆さまが様々な自然災害や事故、トラブル等に遭遇された際にも、しっかりと「事業を継続」していただくために様々なコンサルティングを提供してまいります。

- ① 自然災害対策のための「事業継続力強化計画」認定取得サポート
- ② サイバー対策のための「サイバーリスク簡易診断サービス」
- ③ 健康経営のための「労務コンプライアンス簡易診断サービス」

3. 【アフラック 長崎支社】

(1) 役員企業に対する加入促進

がん保険制度・医療保険制度・介護保険制度、未採用役員企業へのアプローチを強化し、加入促進を図ります。

(2) 法人会扱いへの転入促進

法人会会員企業の法人会取扱い以外の契約者に対する法人会転入を推進いたします。（保険種類により）集団料率による契約者の利便性向上を図ります。

(3) 長崎県における「病気の実態の周知」と「がん保険・医療保険等の推進」

アフラックの優位性があるがん保険・医療保険の推進に重点的に取り組みます。

特に長崎県はがんの罹患率・脳卒中／心筋梗塞の入院率・生活習慣病等の通院率など病気全般の実態は、全国と比較して非常に悪い状況です。これらの情報を会員企業の従業員様にお伝えすると共に、その備えとしてがん保険・医療保険のご案内を重点的に取り組みます。

(4) 普通死亡商品の推進

会員企業従業員に対する普通死亡商品の推進を図ります。変わらない保険料で、一生涯の保障をかしこく備えることができる「かしこく備える終身保険」と死亡時はもちろん将来のための資金としても活用できる「未来の自分が決める保険 WAYS」を中心に推進いたします。

4. 会員向け研修会

会員を対象に政治、経済、一般教養等をテーマに、研修会を実施する。

5. 各種会合に付随する懇談会

6. 青年部会親睦事業

7. 女性部会親睦旅行事業

令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

整理 No.	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
1	I. 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 基本財産運用益	340	340	0	
5	基本財産受取利息	340	340	0	
6	② 特定資産運用益	300	120	180	
7	特定資産受取利息	300	120	180	
8	③ 受取会費	17,200,000	17,200,000	0	
9	受取会費	17,200,000	17,200,000	0	
10	④ 事業収益	2,449,000	2,420,000	29,000	
11	研修会受講料収益	229,000	200,000	29,000	
12	会報広告協賛収益	220,000	220,000	0	
13	事務受託等収益	2,000,000	2,000,000	0	
14	⑤ 受取補助金等	29,967,300	29,411,600	555,700	
15	受取全法連助成金	29,967,300	29,411,600	555,700	保険料収入配賦により
16	⑥ 受取負担金	429,000	429,000	0	
17	青年部・女性部会費負担金	429,000	429,000	0	
18	⑦ 雑収益	417,521	500,250	△ 82,729	
19	受取利息	221	250	△ 29	
20	雑収入	417,300	500,000	△ 82,700	
21	【経常収益計】	50,463,461	49,961,310	502,151	
22	(2) 経常費用				
23	① 事業費	47,781,521	43,235,479	4,546,042	
24	給料手当	8,219,481	8,294,293	△ 74,812	
25	賞与	1,963,452	1,981,322	△ 17,870	
26	賞与引当金繰入額	803,179	810,491	△ 7,312	
27	臨時雇用賃金	158,300	156,000	2,300	
28	退職給付費用	460,676	464,868	△ 4,192	
29	法定福利費	1,353,600	1,365,920	△ 12,320	
30	福利厚生費	42,300	42,685	△ 385	
31	通勤手当	423,000	401,239	21,761	
32	旅費交通費	3,914,720	3,661,406	253,314	
33	通信運搬費	2,548,028	2,494,795	53,233	
34	消耗品費	317,007	306,000	11,007	
35	配布物品費	517,664	566,000	△ 48,336	
36	修繕費	54,000	54,000	0	
37	印刷製本費	3,523,927	3,345,255	178,672	

(単位：円)

整理 No.	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
38	配布資料費	899,522	884,280	15,242	
39	水道光熱費	540,000	450,000	90,000	
40	地代家賃	3,195,000	3,195,000	0	
41	リース料	891,000	891,000	0	
42	事務所管理費	2,071,000	2,071,000	0	
43	会場費	3,233,000	2,588,000	645,000	
44	支払保険料	3,000	0	3,000	
45	諸謝金	4,108,000	3,308,000	800,000	
46	租税公課	9,000	9,000	0	
47	会議費	2,553,500	2,040,000	513,500	
48	業務委託費	775,000	1,185,000	△ 410,000	
49	支払負担金	513,000	493,000	20,000	
50	支払寄付金	3,010,000	510,000	2,500,000	
51	表彰費	290,000	320,000	△ 30,000	
52	支払手数料	809,900	810,500	△ 600	
53	減価償却費	90,000	90,000	0	
54	雑費	491,265	446,425	44,840	
55	② 管理費	7,195,795	6,649,004	546,791	
56	給料手当	1,496,219	1,421,407	74,812	
57	賞与	357,413	339,543	17,870	
58	賞与引当金繰入額	146,206	138,894	7,312	
59	臨時雇用賃金	80,000	152,000	△ 72,000	
60	退職給付費用	83,857	79,665	4,192	
61	法定福利費	246,400	234,080	12,320	
62	福利厚生費	7,700	7,315	385	
63	通勤手当	77,000	68,761	8,239	
64	旅費交通費	171,600	83,594	88,006	
65	通信運搬費	718,600	713,205	5,395	
66	消耗品費	30,000	30,000	0	
67	配布物品費	300,000	250,000	50,000	
68	修繕費	6,000	6,000	0	
69	印刷製本費	810,100	680,465	129,635	
70	水道光熱費	60,000	50,000	10,000	
71	地代家賃	355,000	355,000	0	
72	リース料	99,000	99,000	0	
73	事務所管理費	109,000	109,000	0	
74	会場費	670,000	490,000	180,000	
75	支払保険料	156,000	155,000	1,000	

(単位：円)

整理 No.	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
76	租 税 公 課	1,000	1,000	0	
77	会 議 費	340,000	320,000	20,000	
78	業 務 委 託 費	11,000	11,000	0	
79	支 払 負 担 金	25,000	25,000	0	
80	渉 外 慶 弔 費	100,000	100,000	0	
81	諸 会 費	250,000	250,000	0	
82	表 彰 費	230,000	230,000	0	
83	支 払 手 数 料	192,500	192,500	0	
84	減 価 償 却 費	10,000	10,000	0	
85	雑 費	56,200	46,575	9,625	
86	【経 常 費 用 計】	54,977,316	49,884,483	5,092,833	
87	【当期経常増減額】	△ 4,513,855	76,827	△ 4,590,682	
88	2. 経 常 外 増 減 の 部				
89	(1) 経 常 外 収 益	0	0	0	
90	【経 常 外 収 益 計】	0	0	0	
91	(2) 経 常 外 費 用	0	0	0	
92	【経 常 外 費 用 計】	0	0	0	
93	【当期経常外増減額】	0	0	0	
94	当期一般正味財産増減額	△ 4,513,855	76,827	△ 4,590,682	
95	一般正味財産期首残高	63,990,292	64,458,741	△ 468,449	
96	一般正味財産期末残高	59,476,437	64,535,568	△ 5,059,131	
97	Ⅱ. 正 味 財 産 期 末 残 高	59,476,437	64,535,568	△ 5,059,131	

収 支 予 算 書 内 訳 表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

整理 No.	科 目	公 益 事 業			収益事業	共益事業	法人本部	内部取引 消 去	合 計
		税関連3事業	地域企業発展	地域社会貢献	公益共通	公益合計			
1	I. 一般正味財産増減の部								
2	1. 経常増減の部								
3	(1) 経常収益								
4	① 基本財産運用益				340	340			340
5	基本財産受取利息								
6	② 特定資産運用益					0	300		300
7	特定資産受取利息								
8	③ 受取会費								
9	受取事業収益				3,440,000	3,440,000	13,760,000		17,200,000
10	④ 事業収益								
11	研修会受講料収益	229,000				229,000			229,000
12	会報広告協賛収益	220,000				220,000			220,000
13	事務受託等収益					0			2,000,000
14	⑤ 受取補助金等								
15	受取全法連助成金				29,617,300	29,617,300	350,000		29,967,300
16	⑥ 受取負担金					0			
17	青年部・女性部会費負担金								
18	⑦ 雑収益					0	221		221
19	受取利息					0	417,300		417,300
20	雑収益					0			
21	【経常収益計】	449,000	0	0	33,057,640	33,506,640	14,527,821	0	50,463,461
22	(2) 経常費用								
23	① 事業手数料								
24	給当	5,732,263	408,060	816,118		6,956,441			8,219,481
25	賃与引当金繰入額	1,369,310	97,476	194,953		1,661,739			1,963,452
26	賃与引当金繰入額	560,137	39,874	79,748		679,759			803,179
27	臨時雇用賃金	158,300	0	0		158,300			158,300
28	退職給付費用	321,275	22,870	45,741		389,886			460,676
29	法定福利生手	944,000	67,200	134,400		1,145,600			1,353,600
30	福利厚生	29,500	2,100	4,200		35,800			42,300
31	通勤手当	295,000	21,000	42,000		358,000			423,000
32	旅交通搬	3,274,320	16,800	343,600		3,634,720			3,914,720
33	通信搬	2,092,428	26,800	208,600		2,327,828			2,548,028
34	消耗品	148,007	45,000	64,000		257,007			317,007
35	配布物品	517,664	0	0		517,664			517,664

(単位：円)

整理 No	科 目	公 益 事 業				収益事業	共益事業	法人本部	内部取引 消 去	合 計
		税関連3事業	地域企業発展	地域社会貢献	公益共通					
36	修繕費	21,000	9,000	12,000		3,000	9,000			54,000
37	印刷費	2,878,527	107,300	279,600		59,150	199,350			3,523,927
38	配布費	272,522	0	0		0	627,000			899,522
39	水道費	210,000	90,000	120,000		30,000	90,000			540,000
40	地代費	1,242,500	532,500	710,000		177,500	532,500			3,195,000
41	リース料	346,500	148,500	198,000		49,500	148,500			891,000
42	事務所管理費	763,000	327,000	436,000		436,000	109,000			2,071,000
43	会場費	1,073,000	850,000	860,000		0	450,000			3,233,000
44	支払保険料	0	0	3,000		0	0			3,000
45	支諸金	2,525,000	300,000	1,230,000		0	53,000			4,108,000
46	租税課金	3,500	1,500	2,000		500	1,500			9,000
47	会費	256,500	15,000	2,000		0	2,280,000			2,553,500
48	業務委託費	205,000	0	570,000		0	0			775,000
49	支払金	221,500	37,500	50,000		12,500	191,500			513,000
50	支払金	0	0	3,010,000		0	0			3,010,000
51	支表費	140,000	30,000	40,000		0	80,000			290,000
52	支料費	334,900	142,500	190,000		0	142,500			809,900
53	減価償却費	35,000	15,000	20,000		5,000	15,000			90,000
54	雑費	249,000	12,600	59,665		27,300	142,700			491,265
55	②管理手									
56	給料							1,496,219		1,496,219
57	賞与							357,413		357,413
58	賞与繰入金							146,206		146,206
59	賞与繰入金							80,000		80,000
60	賞与繰入金							83,857		83,857
61	賞与繰入金							246,400		246,400
62	賞与繰入金							7,700		7,700
63	賞与繰入金							77,000		77,000
64	賞与繰入金							171,600		171,600
65	賞与繰入金							718,600		718,600
66	賞与繰入金							30,000		30,000
67	賞与繰入金							300,000		300,000
68	賞与繰入金							6,000		6,000
69	賞与繰入金							810,100		810,100
70	賞与繰入金							60,000		60,000
71	賞与繰入金							355,000		355,000
72	賞与繰入金							99,000		99,000

(単位：円)

整理 No	科 目	公 益 事 業				収益事業	共益事業	法人本部	内部取引 消 去	合 計
		税関連3事業	地域企業発展	地域社会貢献	公益共通					
73	事務管理費							109,000		109,000
74	会場保険料							670,000		670,000
75	会費							156,000		156,000
76	支租税							1,000		1,000
77	議公							340,000		340,000
78	委託託担							11,000		11,000
79	業務負慶							25,000		25,000
80	支払外							100,000		100,000
81	費金費							250,000		250,000
82	費費							230,000		230,000
83	費費							192,500		192,500
84	料数却							10,000		10,000
85	費償							56,200		56,200
86	【経常費用計】	26,219,653	3,365,580	9,725,625	0	39,310,858	2,325,174	7,195,795	0	54,977,316
87	【当期経常増減額】	△ 25,770,653	△ 3,365,580	△ 9,725,625	33,057,640	△ 5,804,218	△ 325,174	7,332,026	0	△ 4,513,855
88	2. 経常外増減の部									
89	(1) 経常外収益									
90	【経常外収益計】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
91	(2) 経常外費用									
92	【経常外費用計】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
93	【当期経常外増減額】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
94	【公益事業間の振替】	25,770,653	3,365,580	5,025,625	△ 34,161,858	0				0
95	【他会計振替額】 (公益事業の赤字補填 共益の1/2)				0	0		0		0
96	【他会計振替額】 (公益事業の赤字補填 取益の1/2)				0	0	0			0
97	【他会計振替額】 (公益事業の赤字補填 取益の1/2起)				0	0				0
98	【他会計振替額】 (公益事業の赤字補填 法人本部)				1,104,218	1,104,218		△ 1,104,218		0
99	【他会計振替額】 (その他事業の赤字補填)					0	325,174	5,716,489		0
100	【前期当期一般正味財産増減額】	0	0	△ 4,700,000	0	△ 4,700,000	0	186,145	0	△ 4,513,855
101	【法人税、住民税及び事業税】					0				0
102	【当期一般正味財産増減額】	0	0	△ 4,700,000	0	△ 4,700,000	0	186,145	0	△ 4,513,855
103	【一般正味財産期首残高】	0	0	9,000,000	17,000,000	26,000,000	0	37,990,292		63,990,292
104	【一般正味財産期末残高】	0	0	4,300,000	17,000,000	21,300,000	0	38,176,437	0	59,476,437
105	Ⅱ. 正味財産期末残高	0	0	4,300,000	17,000,000	21,300,000	0	38,176,437	0	59,476,437